

◆新旧対照表

改正前	改正後
<p style="text-align: center;">埼玉県土木設計業務共通仕様書</p> <p style="text-align: center;">第2編 河川編</p> <p style="text-align: center;">第3章 河川構造物設計</p> <p>P202</p> <p>第1節 河川構造物設計の種類</p> <p>第2301条 河川構造物設計の種類</p> <p>河川構造物設計の種類は、以下のとおりとするが、その他類似の構造物の設計がある場合は、この項目に準拠することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 護岸設計 (2) 樋門設計 (3) 床止め設計 (4) 堰設計 (5) 水門設計 (6) 排水機場設計 <p>(新規)</p>	<p style="text-align: center;">埼玉県土木設計業務共通仕様書</p> <p style="text-align: center;">第2編 河川編</p> <p style="text-align: center;">第3章 河川構造物設計</p> <p>P202-1</p> <p>第1節 河川構造物設計の種類</p> <p>第2300条 河川構造物設計の種類</p> <p>河川構造物設計の種類は、以下のとおりとするが、その他類似の構造物の設計がある場合は、この項目に準拠することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 築堤設計 (2) 護岸設計 (3) 樋門設計 (4) 床止め設計 (5) 堰設計 (6) 水門設計 (7) 排水機場設計 <p>P202-2</p> <p>第2-1節 築堤設計</p> <p>築堤設計は、盛土により築造される堤防の新規築堤、現況堤防の改築等を計画する際に実施する河川堤防の設計に適用する。ただし、高潮区間の堤防、高規格堤防、越流堤、自立式特殊堤については適用しない。</p>

改正前	改正後
(新規)	<p>P202-2</p> <p>第 2 3 0 1 - 1 条 築堤設計区分</p> <p>築堤設計は、以下の区分により行うものとする。</p> <p>(1) 予備設計</p> <p>(2) 詳細設計</p>
(新規)	<p>第 2 3 0 1 - 2 条 築堤予備設計</p> <p>1 業務目的</p> <p>築堤予備設計は、当該区間全体の法線形、堤防形状、基本断面形状についての検討を行い、対象地域における最適な堤防の基本諸元を選定することを目的とする。</p> <p>2 業務内容</p> <p>堤防予備設計の業務内容は、下記のとおりとするが、新規築堤に伴う排水系統の見直し等を要する場合は別途設計図書に示される業務内容に準じるととする。</p> <p>(1) 設計計画</p> <p>受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1 1 1 2 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 現地踏査</p> <p>受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、現況施設の状況、予定地周辺の河川の状況、河道特性、地形、地質、近接構造物及び土地利用状況・河川の利用形態等を把握し、合わせて工事用道路、仮排水路、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し、整理するものとする。</p> <p>なお、現地調査（測量、地質調査等）を必要とする場合は、その理由を明らかにし、調査内容について監督員に報告し、指示を受けるものとする。</p> <p>(3) 基本事項の検討</p>

改正前	改正後
	<p>1) 基礎検討</p> <p>受注者は、対象範囲の区間毎に堤防の主要課題である次の事項を検討及び決定し、安全性検討において特に注意すべき点を明確にするものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">①法線形②基本断面形状（天端高、天端幅、法勾配、小段等）③環境 <p>2) 法覆工の検討</p> <p>受注者は、河道特性、既往の被災箇所、既設護岸の有無等を整理し、洪水時の流速等の外力条件に基づいて法覆工の必要性、必要範囲について検討する。</p> <p>3) 関連構造物の検討</p> <p>受注者は、堤防改修に伴う影響構造物の内、小規模施設（管渠、距離標、光ケーブル等の埋設物）、堤防坂路、堤内道路、堤防天端道路等について対象位置・範囲を設定し、改修方針を立案するものとする。また、現況排水系統を踏まえた堤脚水路の縦横断計画を立案する。</p> <p>(4) 図面作成</p> <p>受注者は、下記の図面を作成するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">1) 平面図（1/500～1/1,000） <p>上記の測量精度の平面図に堤防法線と法尻法線を描くとともに補償施設及び用地、家屋、付け替え道路の範囲を明示し、詳細設計にスムーズに移行できる図面を作成するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">2) 縦断図（1/500～1/1,000） <p>平面図と同縮尺の規模で現況状況に対して、堤防高、関連施設等の挿入を計り、適切な縦断計画図を作成するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">3) 標準横断図 <p>基本事項で検討された断面毎に、堤防標準断面図を作成するものとする。</p>

改正前	改正後
	<p>とする。</p> <p>4) 小規模構造物 小規模施設は、代表地点の改築一般図を1ヶ所作成し、複数の場合、その他は基本諸元を表などにまとめるものとする。</p> <p>(5) 施工計画案の検討 受注者は、選定された堤防形状、対策工法について下記について検討を行い、最適な施工計画案を策定するものとする。</p> <p>1) 施工方法の検討 基本事項の検討において選定された堤防形状、対策工法を基に当該区間の堤防工事の施工計画案（施工方針、仮設工、施工順序及び施工機械等）を立てるものとする。</p> <p>2) 仮設計画の検討 受注者は、施工方法の検討で立案された仮設工の必要性及び規模諸元の検討を行って仮設計画を立てるものとする。</p> <p>3) 全体施工計画の検討 受注者は、上記の検討を踏まえ、対象区間全体の平面、工程計画を立て、施工性、安全性、経済性等の検討を行うものとする。</p> <p>(6) 概算工事費 受注者は、標準断面図を基に第1211条設計業務の成果第5項に基づき、概算工事費を算定するものとする。 なお、仮設工に関しては、主要工法について算定するものとする。</p> <p>(7) 考察 受注者は、本設計において解決されなかった問題点を項目ごとに列記し、今後行われる詳細設計までに調査又は特別に検討しておく事項を整理するとともに、その方針又は方法についてまとめるものとする。</p> <p>(8) 照査 受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、</p>

改正前	改正後
	<p>下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集し、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に河道特性については、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。 2) 一般図を基に構造物の位置、断面形状、構造形式が河道特性との整合が適切にとられているかの照査を行う。また、埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計条件に反映されているかの照査を行う。 3) 設計方針、設計手法及び設計外力が適切であるかの照査を行う。 4) 設計計画、設計図、概算工事費の適切性及び整合性に着目し照査を行う。 <p>(9) パース作成 受注者は、代表断面について着色パース（A3版）を1枚作成するものとする。</p> <p>(10) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第1211条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p> <p>3 貸与資料 発注者が受注者に貸与する資料は下記を標準とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 河川計画調査報告書 (2) 当該区間の測量成果（河道変遷図等を含む） (3) 当該区間の地質調査報告書 (4) 河川環境調査資料 (5) 既設構造物調査資料 (6) 当該区間の流況解析結果資料 (7) その他必要と認められたもの

改正前	改正後
(新規)	<p>P202-4</p> <p>第2301-3条 築堤詳細設計</p> <p>1 業務目的</p> <p>築堤詳細設計は、予備設計によって決定された堤防形状、法覆工の検討に対して詳細な設計を行い、経済的かつ合理的に工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とする。</p> <p>2 業務内容</p> <p>堤防詳細設計の業務内容は、下記のとおりとする。なお、堤防の圧密沈下・浸透対策が必要な場合や道路設計及び排水系統の見直しに伴う排水施設設計を要する場合は、別途設計図書に示される業務内容に準じることとする。</p> <p>(1) 設計計画</p> <p>受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 現地踏査</p> <p>受注者は、貸与資料を基に現地調査を行い、現況施設の状況、予定地周辺の河川の状況、地形、地質、近接構造物及び土地利用状況、河川の利用形態等を把握し、合わせて工事用道路、仮排水路、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し、整理するものとする。</p> <p>なお、現地調査（測量、地質調査等）を必要とする場合は、その理由を明らかにし、調査内容について監督員に報告し、指示をうけるものとする。</p> <p>(3) 基本事項の決定</p> <p>受注者は、予備設計成果等の貸与資料、設計図書及び指示事項等に基づき、下記の基本事項を確認するものとする。</p> <p>1) 法線等の見直し検討</p> <p>精度の高い地形図を基に計画堤防法線を描き、民地境界等部分的に詳細な検討を行い、基本方針を確認するものとする。</p>

改正前	改正後
	<p>2) 施設配置計画 坂路、堤脚水路、階段等の施設の配置を新規図面にて確認するものとする。</p> <p>3) 構造物との取付け検討 大規模施設との工事境界、小構造物の取扱い等を検討し、関連構造物との取付け計画を行うものとする。</p> <p>(4) 構造計算</p> <p>1) 堤防計画 受注者は、決定された堤防断面に対して、余盛り形状等を決定し、関連構造物との取付け計画を行うものとする。</p> <p>2) 法覆工設計 護岸工が必要な箇所は、第2304条護岸詳細設計第2項(4)に準ずるものとする。</p> <p>3) 付帯施設設計 受注者は、堤脚水路、天端工、裏法階段工、坂路その他の付帯施設の一般構造図を作成するものとする。</p> <p>(5) 施工計画</p> <p>1) 施工計画 受注者は、予備設計の検討結果及びその後の新条件に基づき、当該工事で必要となる本堤築造等の工事の順序、施工方法、土運搬計画等を検討し、最適な施工計画案を策定するものとし、その主な内容は下記に示すものとする。</p> <p>①施工条件 ②施工方法 ③土工計画 ④工程計画 ⑤動態観測の方法(計測が可能な場合) ⑥工事機械、仮設備とその配置</p>

改正前	改正後
	<p>⑦環境保全対策</p> <p>⑧安全対策</p> <p>2) 仮設計画</p> <p>受注者は、施工計画により必要となる仮設備（仮排水路、工事用道路及び山留工等）の規模、構造諸元を近接構造物への影響も考慮して、水理計算、安定計算及び構造計算により決定し、仮設計画を策定するものとする。</p> <p>(6) 図面作成</p> <p>受注者は、一般平面図、縦断面図、標準断面図、横断面図及び付帯施設構造物、仮設平面図、切廻し水路設計図、工事用道路設計図、仮縮切設計図等を作成するものとする。</p> <p>(7) 数量計算</p> <p>受注者は、第1211条設計業務の成果（4）に従い数量計算を実施し、数量計算書を作成するものとする。</p> <p>(8) 照査</p> <p>受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 設計条件の決定に際して、現地の状況の他、基礎情報を収集し、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に河道特性については、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。2) 一般図を基に構造物の位置、断面形状、構造形式及び地盤条件と基礎形式の整合が適切に取られているかの確認を行う。また、埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているかの確認を行う。3) 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。また、仮設工法と施工法の確認を行い、施工時応力についても照査を行う。4) 安全性照査結果、設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。特に構造物相互の取り合いについて整合性の照査を行う。

改正前	改正後
<p>P202 第2節 護岸設計 護岸設計は、新規に護岸を計画するに際して実施する護岸の設計に適用する。</p>	<p>(9) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第1211条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p> <p>3 貸与資料 発注者が受注者に貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 堤防の予備設計報告書 (2) 対象河川の計画河道諸元 (3) 設計範囲の測量成果 (4) 設計範囲の地質調査報告書 (5) 当該区間の流況解析結果資料 (6) その他必要と認めたもの</p> <p>P202-7 第2-2節 護岸設計 護岸設計は、新規に護岸を計画するに際して実施する護岸の設計に適用する。</p>